

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市民の体育及びスポーツの振興を図るとともに、青少年の健全育成並びに市民生活の向上に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途の受け入れや広域連携の検討		
主な課題	貸館・集会の機能統合や長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、稼働率の低い施設について、指定管理者との連携によるスポーツ団体等への支援活動や団体間の連携による交流を促進し、稼働率向上を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
市として指定管理者に求めています「市民総合体育館稼働率の増の達成方策について、指定管理者と協議を進めておりましたが、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染症の拡大により施設の休館など影響により、稼働率の減少となっています。コロナ禍においての稼働率の増加に向けて、指定管理者と協議を進めながら、稼働率向上のための各種大会等の開催や空き時間・スペースを新たな自主事業の実施や施設利用促進のための宣伝活動を実施など積極的な利用促進活動等に努めます。	
利用者等の意向把握	
スポーツ関係団体との意見交換会やアンケート、ウェブサイトへのお問い合わせ、指定管理者のお客様相談センターから意見収集を行い、それらの内容を分析し、より効果効率的な施設運営につなげます。	
課題及び考慮する点	
現在、アリーナ2階席は、車椅子にて観覧ができないことから、車椅子専用の観覧スペースの確保、2階会議室や柔・剣道場への車椅子利用者のためのスロープの設置、多目的トイレを2階に設置することなども課題となっており、バリアフリー改修についても、利用者等の意見も把握しながら効果的な投資をする必要があります。また、平成21年度に防水工事を行いました。令和3年5月に柔道場の屋根からの雨漏りがあり、指定管理者により応急修理により対応いたしましたが、施設の長寿命化に向けて早期に防水工事の施工の必要があります。	
備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について											
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした適切な維持管理を実施することで、施設の長寿命化を進めます。 なお、課題として掲げているバリアフリー化についての整備の検討を行います。											
施設整備計画											
建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算 (百万円)	対策による 効果	
			構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度				令和3年度 2021年度
体育館	S55	60年						屋上防水	エレベーター設置	88	利便性向上
RC	41年	19年					58	30			
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 令和5年度以降の整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。 </div>											
備考	※設備の更新等については、適時対応するものとします。										